

第 8 回 杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会会議録（要旨）

会 議 名		第 8 回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会
日 時		令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 3 時 30 分～午後 4 時 41 分
場 所		杉並区役所中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委 員	学識経験者：高口 洋人 阿佐谷地区町会連合会の代表：田中 昭一 杉並第一小学校通学区域内に存する町会の代表： 宇都野 正朔 佐藤 文夫 徳田 紀美子 杉並第一小学校学校運営協議会、学校支援本部の代表： 伴野 博美 村上 徹也 岡田 円治 杉並第一小学校震災救援所の代表：近藤 浩 阿佐谷地域の商店街関係者の代表：細田 宗宏 杉並第一小学校 PTA の代表：長谷川 篤男 武田 幸彦 杉並第一小学校校長：山口 祐美子 杉並第一小学校副校長：杉田 英昭 小島 昭博 懇談会委員 15 名（欠席 5 名）
	事務局	学校整備・支援担当部長：高山 靖 まちづくり担当部長：吉見 紗 学校整備課長：安川 卓弘 学校整備担当課長：花岡 純子 拠点整備担当課長：鈴木 伸建 学校支援課長：中曽根 聡 学童クラブ整備担当課長：千葉 俊明 教育施設計画推進担当係長：岡本 智彦 株式会社日総建：櫻井 成行
傍 聴 者		12 名
次 第		1 開会 2 前回の振り返り 3 校舎配置プランの検討 4 閉会
資 料		資料 1 前回の懇談会等の振り返り 資料 2 校舎配置案ごとの特徴比較表（第 7 回配布分） 資料 3 校舎配置案ごとの特徴比較表（要点集約版）（第 7 回配布分） 資料 4 校舎配置資料（A～D：資料 4－A～D）（第 7 回配布分） 及び差替え分 参考資料 ワークスペース事例写真 簡易模型（回覧） 等

進行役	皆様、こんにちは。ただいまから第8回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会を開会いたします。 本日は、事務局からお知らせにてご案内しましたとおり、前回校舎配置が保留となりましたことから、区の設計に遅れが出ているため、急遽の懇談会の開催となりました。ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 それでは、次第の2、前回の振り返りから始めます。 事務局お願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	前回の懇談会で頂いたご質問や意見をまとめ、「前回の懇談会の振り返り」、資料1として、今回、机上に配付してございます。右肩に「資料1」、本日5月19日の日付が入ったものとなっておりますので御覧ください。 前回、校庭と校舎について、AからDの4つの配置案について、教室や職員室などの条件をそろえ、一般的な小学校の配置に落とし込んだ資料をご用意し、それに対して頂いたご質問やご意見をまとめてございます。 私からは、校舎の配置を定めていく上で、特にポイントとなると思われる部分について、抜粋してご紹介だけさせていただきます。 最初に、幾つかグルーピングをしておりますが、「校庭・校舎の配置と空間の活用」としてまとめております、一番上、この場所で建て替えるならA案が自明となる、あるいは、2番の校庭を広くすることが一番の目標なので、A案が最善であるというコメントがございました。 また、飛ばしまして、4番のとおり病院側に広がる土地なので、B案のほうが、校庭が広くできないかとか、12番の水害が懸念される場所なので、B案も土地をかさ上げすればもっとよくなるのではないかとといったお話もございました。 近隣への道への影響と校庭の広さを調整した結果でしたが、もう少し分かりやすい説明が欲しいとのお声も頂きましたので、後ほど追加の資料にて再度ご説明したいと思います。 また、水害に関しましては、ページをめくりまして14番それから15番になりますが、現在のハザードマップとの重ね図ではなく、学校部分は、改築後に予想される状態を見せてほしい。また、水はけをよくするトレンチ管の配置や雨水の貯留槽も図示してほしいとのご要望がございましたので、同じく追加の資料をご用意いたしました。 そのほか、改築基本方針に掲げた、豊かな教育環境として、教室の延

	長、準備スペース、合同授業の場など、多彩な教育学習活動にフレキシブルに対応できるワークスペースの有用性について、他校事例も踏まえたコメントを頂くとともに、さらに充実させてほしいといった声や、図面修正の過程で少し狭くなっているように見えるが、もっと広くすべきであるとのご意見もございました。 また、前回、図面中心の資料のボリュームがかなりあったことから、図面では分かりにくい部分もあるとのご意見も頂きました。 コンピュータグラフィックスを作成してはとのお声も頂いておりましたが、区でご用意できるディスプレイの大きさや数にも問題がありましたので、今回は簡易模型をご用意いたしましたので、後ほど順に回して御覧いただければと思います。 以上、かいつまんで前回頂いたご意見などについて説明させていただきました。 私からは以上です。
進行役	それでは委員の皆様、ここまでの内容について、ご質問やご意見がありましたらお受けしたいと思います。ご質問やご意見がある委員は挙手をお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは次に参ります。次第の４、校舎配置プランの検討に参ります。 事務局、お願いいたします。
日総建	それでは、私から、資料４で今回追加した内容について説明させていただきます。 前回の資料は、右肩に枠で囲い「資料４－Ａ」と書かれていますが、今回追記してお配りしたものは、枠内を黒字で塗り、白地で表記しています。 前回、委員の皆様から頂いたご意見を基に内容を追加したもので、全ての頁ではなく、最初の１頁、断面図の４頁、最後の８頁、水害ハザードマップとの重ね図となっています。 なお、Ｂ案についてのみ、前回、地盤面が低いことに対してお話がございましたので、Ｂ´として別にＡ３で１枚まとめたものをご用意しています。 そのほかは、前回ワークスペースについてもお話がありましたので、弊社の事例を参考資料としてお配りしています。 また、平面図ではなかなかイメージがしにくいというお話もありました。立体的に分かりやすいように、ＡからＤ案の簡易模型もご用意させ

ていただきました。後ほど回しますので、順に御覧いただければと思います。

それでは、今回配付した資料、右肩黒地で白文字の資料４－Ａ案を御覧ください。

１ページ目、平面の追加内容についてご説明します。

こちらは校庭の水はけについてお話がありましたので、水はけをよくする排水トレンチ管を青色の点線で、大まかな概略配置を校庭に追記しました。トレンチ管はパイプに細かい穴や内部に空間があるので、土中に埋めることで、地面に降った雨水を迅速に排水することを目的として整備しています。

Ｂ、Ｃ、Ｄについても同様に記載してございます。

次に、１枚めくっていただき、２枚目、校舎と校庭の断面図になっています。雨水貯留槽や浸透槽について追記しています。

御覧いただいているＡ案では、校舎の中央下、校庭は運動場の端のほうに整備する案となっています。

校庭はそれなりの広さがある場所なので、断面で見ると小さく見えますが、その深さは６０センチほどあり、１．５倍割り増しした雨水貯留の目標対策量をためることができる大きさとなる予定です。平面上から見ると、校庭幅の７割ぐらゐを占める大きさになります。

水槽を校舎下と校庭下で分けているのは、校舎下は散水などに再利用するため、屋上で受けた比較的きれいな水だけをためています。校庭下は、水槽が点線で書かれているように、ためた雨水をさらに地下に浸透させる仕組みとなっており、青い破線の排水トレンチとつなげ、校庭全域に降った雨水を集めて、一時的にためていきます。

次に、同じページでもう１つ加えたものがあります。

上の断面図の左上、青い太線を書き加えています。それぞれの案で、右上の平面ＡからＡ´の切断ラインを見て、日影について、近隣への影響に配慮したおおよそのラインを入れ、校舎が収まるように調整しています。

御覧いただいているＡ案は、北側に校庭の奥行きがあるため、特に心配する必要はありません。

Ｂ案は、追加の案と併せて最後にご説明しますので、先に配付した資料４のＣ案、２枚目の断面図を御覧ください。

Ｃ、Ｄ案は、それぞれ校舎の一部が北方向に伸びており、青い太線の下になるように配慮しています。また、Ａの青い太線とほかの案の青い

太線は、形状が少しずつ異なっています。これは、敷地境界ラインに合わせて発生するため、切断位置が異なると、その場に合わせて形が変わってくるためです。

それでは最後に、新しい資料４－Ｂ、１枚めくっていただき、断面図を御覧ください。

こちらは、校舎が病院と反対側、つまり北側にありますので、上の断面図、６階の左角がぎりぎりになっているため、これ以上校庭を広げることはできませんでした。

それでは、Ｂ案の最後の頁となるＡ３の紙を御覧ください。

ほかの案のように、校庭を底上げした場合どうなるのかという設定で作成したものです。

絵が３つございますが、最初に右手の上の断面図を御覧ください。

紫の破線は、かさ上げをする前の校舎の位置で、紫の実線が上げたものです。青い太線ラインの下に収めるため、校庭側に３メートルほどずらしています。結果、校庭が２００平米近く狭くなっています。

また、左の平面図の下に枠囲いで追記していますが、日当たりの面積も狭くなっただけ小さくなっています。

また、２メートルほど上げ、給食の車両を上げるため、かなり長いスロープやＵターンできるスペースも必要となり、北側の校舎の裏側、用地の有用なスペースも減っています。

学童と給食室の入れ替えも考えましたが、セキュリティの関係で学童の出入りも正門を使いますので、校舎を回り込む通路がさらに必要となります。また、正門のそばに厨房用の車両動線も出てきますので、これは安全上好ましくないと考えます。

これらを考慮した結果、もとのＢ案は、校舎を北側の道路に近い高さにしていますが、それでも校庭の広さはＡ案には及びませんでした。

それでは最後になりますが、水害ハザードマップ重ね図の更新内容についてご説明します。

前回、校庭を平らに整備し、土地の高さが変わるので、この資料も将来見込みで見せてもらえないかというお話がございましたので、その内容を反映させています。

今回お配りした資料４－Ａの最後の頁を御覧ください。

前回お配りしたものと、右上の青の部分から段階的に想定浸水深さが増えるため、最大の１メートルの緑、最大５０センチの黄色、そして、浸水しない想定は白となっていました。

今回、Aでは整備を行う際、校舎と周辺の部分は浸水しない想定の水の位置に合わせて造りますので、この辺りは全体が水に浸からない想定の水となっています。そして、校庭よりも50センチほど下がりますので、最大50センチの浸水深さが想定される黄色で塗っています。

C、Dも同様で、校舎周りがおおむね白、校庭が黄色となっています。

大きな違いがあるのはもとのB案で、校舎とその周りを道路に近い位置に合わせているので、最大2メートルの青となっています。このため、校舎への浸水被害に備え、止水板を設ける想定としています。

そしてB案は、校庭が校舎より高い場所ですが、各案ともに、校庭の地盤面の高さは周辺道路との接続、特に正門を考慮して、全て同じ高さにしていますので、ほかと同様、最大50センチの黄色となっています。

最後になりますが、B案についても水害ハザードマップとの重ね図をご用意しましたので、今回お配りした資料4-B、最後のA3の図面を御覧ください。

こちらは校舎周りを2メートルまでかさ上げた案になりますので、その周辺は浸水しない白となります。

校庭は同じ黄色となっています。

資料4の追加資料については以上になります。

最後に、次、参考資料についてご説明します。

こちらを御覧になる際、前回お配りした資料4-A、2ページ目、2階、3階平面も一緒に御覧ください。

前回、ワークスペースについては、教室の延長であったり、準備スペースとしたり、合同授業といった多彩な教育、学習活動にフレキシブルに対応できる場として、その有用性を期待しているところです。

その中で、A案について、使うには幅が狭いのではというお話や、図面だけではイメージが難しいというお話もありましたので、今回お配りした参考資料は、ほかの小学校で実現したワークスペースや弊社の実例写真です。

実は今回、A案でご提案させていただいているワークスペースの広さとおおむね同じ規模の事例になります。これぐらいのスペースになると思います。

最後に、模型をご用意しましたので、順に端から回して御覧いただけますでしょうか。

順に回して御覧いただいている間、私から模型の説明を簡単にお話します。

	各案とも 300 分の 1 スケールで、お配りした平面図の場合のサイズで作成しています。建物のボリュームを分かりやすいように切り出して、校庭の上に置いています。案が分かりやすいように、右下に A、B、C、D の文字を貼っています。A、C、D 案が 5 階建て、B 案が 6 階で、建物の大きさや校庭の広がり立体的に分かっていただけたと思います。 A と B、C と D、並べて見ていただくと、校舎と校庭の違いが実感しやすいので、画面には A、B、C、D、四つ並べた、上空から見下ろした写真を表示しておきます。 特に A 案のまちかど広場は、昇降口付近に広い日よけ、雨よけのスペースがあり、暑い時期に子どもたちが集まる場所として、学校行事にというお話を頂いたスペースが足元に取りられていることもよく分かると思います。 私からは以上となります。
学校整備課長	説明の最後に、私から、これまでの設計の説明も踏まえまして、区としての所見と申しますか、各配置案の評価をお話しさせていただきたいと思います。 懇談会の資料 3 を御覧いただければと思います。マル・バツのついた簡易な比較表を今日もお配りしているところと思います。こちらの資料をベースに少しお話をさせていただきます。 まず、C 案、D 案につきましては L 型の校舎案 2 つになりますけれども、これまでの皆様のご議論をお聞きしてまして、特に積極的に支持するというご意見は少ないのかなと受け止めておりますが、区としても、何より校庭面積の小ささという部分では、非常に厳しい配置案と言わざるを得ないのかなと考えております。従いまして、ここからは、A 案と B 案、2 つの配置案に絞りまして申し上げたいと思います。 A 案については南西側の校舎配置、それから B 案については北東側の校舎配置ということで、逆になっているわけですがけれども、新しく校舎を造る場合、多くの場合、北側に校舎を建てて、南側に校庭を設けるというケースが多いと思います。 これはそういう意味では、B 案というのはオーソドックスな校舎配置になのかなと思いますが、その大きな理由の 1 つとしては、一般に北校舎、南校庭のほうが、校庭の日当たりがいいといったことが挙げられるかなと思います。 しかし、今回の場合、前回の資料でもご説明したとおり、B 案になる

と逆に病院の日影の影響が強くなるという事で、前回、春夏秋冬の校庭への日照について、詳細な資料をご説明したところですが、いずれの配置案も日影については一長一短ありまして、南側校庭というのが、校庭の日当たり面で大きなアドバンテージにはならないといったところはお示しをしておりました。

そうした場合に、A案、B案どこに違いが出てくるかということになりますが、基本的にA案、B案、先ほども申し上げたように、南北配置を逆にしたものになります。

ただ逆と言いましても、単純に対象形で逆になっているわけではなくて、様々な違いが出てきますので、これは分かりやすく3つの違いに着目していただけると理解がしやすいのかなと思いますので、そうした説明でさせていただきたいと思っております。

まず第1に、今回、敷地北側の隣地に対しては日影規制がかかっておりますので、北側に高い校舎を建てると、建物を寄せるということではできないというところ、先ほど資料の中でも日影のラインというのを設計からご説明したところですが、北側へ行くほど高さも抑えられてしまうといったようなことがございますので、B案のように北校舎とする場合には日影の受けて結果として校庭規模を確保するということがA案に比べると難しいといったところが違いの1点目かと思っております。

それから、第2番目の違いということで申し上げますと、こちらの敷地の形状が、南側のほうが東西の幅が広い、北側に行くほど東西の幅が狭くなっていくという違いがございます。そのために、B案のように幅の狭い北側に校舎を寄せ得る場合に、どうしても1フロア当たりの床面積が狭くなってしまいます。A案では設けられているまちかど広場のスペースがB案では確保が難しい。またA案では、各教室周りにワークスペースが設けられておりますが、B案ではそうしたスペースの確保も難しいといったことにつながっているかと思っております。

大きく3番目の違いとしては、周辺の地盤面の高さになります。

周辺の道路の高さに目を向けますと、A案で校舎を配置している南西側は周りの道路も含めて地盤が高い。B案の校舎を配置している北東側は地盤が低いといった違いがございます。

これについては、先ほど設計のほうからもハザードマップでご説明したとおり、A案の場合については、周辺の高い道路面に合わせて地盤面の高さを設定することで、校舎については無理なく水害のおそれのない、少ない校舎とすることができると。一方、B案については、広い校

庭を確保しようとする、低いところに校舎を建てることになりますので、止水板等の設置が必要で、水害時には不安の残る校舎配置となる、といったところになります。

それに対して、先ほどB案として、B案の地盤を上げたところに校舎を建てるということもできるわけですが、その分、先ほどもご説明したとおり、校庭面積が狭くなる。あるいは周りの道路から校舎の地盤面はかなり段差ができてしまうといったことや、北側の近隣の方には校舎の日影の影響がまた強く出てしまうなどのマイナス面が非常に大きくなってきてしまうといったことになります。

以上のように、単純に南北違うというだけではなくて、様々違いが出てきますのが、まとめますと、まず第1に子どもたちのアンケートでも最も多かった校庭の広さという面でいうと、A案が最も広くなるといったこと。

2番目に基本方針のビジョン1で掲げた、多様な学びのスタイルに適応できる施設に貢献する1つの実現の形がワークスペースだったかと思いますが、こちらについてはA案では、全ての普通教室前に設けることができる一方で、B案については、限定的にしか設けられないといったことがございます。

また、3番目といたしまして、基本方針のビジョン2で「災害に強い学校づくり」という点でございますが、無理なく浸水のおそれのない高い地盤側に校舎を配置することがA案というのが、今回の周辺の高さを考えますと自然な配置であり、また浸水対策上も有効であろうと考えています。

最後の4つ目として、基本方針のビジョン3で掲げた、駅に近い立地を生かして地域のイベントなどでも活用できる施設にするということでは、まちかど広場という提案があるわけですが、これについても、A案では設置できるもののB案では設置が難しいことなどから、やはりA案の配置というのが皆さんとまとめてきた改築基本方針の実現、具体化という点で見ても、あるいは総合的に見ても、最も妥当なのかなと区としては考えております。

ただ、もちろんA案についても課題はございます。特に比較表でバツがついている校庭からの音ですとか、砂ぼこり、これについても他の案でも課題にはなるのですけれども、A案については3方向道に面するという点で特に配慮が必要と考えております。

以上、私から各配置案への区としての受け止めについてご説明させて

	いただきましたが、先ほどの設計からの説明と併せまして、この後ご意見を頂きまして、その上で、校舎配置を決めていければと思います。 どうぞご議論のほどよろしく願いいたします。
進行役	それでは、ご質問やご意見をお受けいたします。ご質問やご意見のある委員は挙手をお願いいたします。 委員どうぞ。
委員	すべからくいろんな意見を網羅していると思います。 4つの中から選ぶとするとA案という形にはなるのですがけれども、あまりにもいろいろなものに配慮することになると、私は前から言っているように、教育を最大限、教育に対しての話をさせていただきたいなと思います。 まちかど広場があってとか、なくての問題ではなくて、著しく区民センターに近くなっているのです。なので、いろいろな活動が区民センターでもできるということも踏まえたときに、まちかど広場もある、これもあるあれもあるというのは、私の中では違うかなと。 ワークスペースに関しましても、先生方のご意見を聞いていただきたいのは、オープンスペースがすべからくいいかどうかということのもまた疑問になると思います。教室との境もきちんとしていただきたいですし。 それと吹き抜けに関しましては、私は未だに反対です。先生方の安全に対する配慮も必要になってきますし、吹き抜けは音も拡散しますよね。そうなったときに、1階から4階までの音が全部に響くような形が、果たして教育にふさわしいかどうかということも考えると、ここも一考ありかなと思っております。 全てのことをきちんと、いろいろなことを考えてくださって、いろいろな配慮してくださったのは分かるのですが、優先順位をできましたらあくまでも教育というところに持ってきていただくと、ありがたいなと思います。 以上です。
進行役	事務局からありますか。
学校整備課長	ありがとうございます。教育という観点で言いますと、委員としてはどの案がいいと思われるのか、その辺りもご意見いただけると大変助かるなと思います。
委員	究極、4つから選ばなくてはいけないわけでしょう。ということですよ。 その中ですと、今、学校整備課長さんがおっしゃったように、Aを

	選ばざるを得ないというのが、この前の杉一で行われた会議のときも、教育的になぜにあそこに移らなくてはいけないかとなったときの教育長が、校庭が広いことがよりよいとの、子どもに対する教育だと断言されたわけですね。その中において、校庭がいいということになってはいると思うのですが、校庭で学べるということはとても素晴らしいことかと思えますけれども、そこには人的なことでの人としての教育もプラスになってくるので、校庭さえ広ければ、素晴らしいワークスペースがあるから、それだけでは教育というのは成し得ないものもありますので、そこでまた先生方の努力も必要になってくると思うのですが、何から何までをクリアするというのはなかなか難しいかなと思ってこれは拝見していました。 でも、4つの中から選ぶとすると、今言ったように、校庭が広くて、ワークスペースもあって、吹き抜けもあってというと、とても聞こえがいいですね。でも、それが全てこの中に配置されているということになったときに、吹き抜けに関しての広さみたいなことを違う形で、何かの形で配慮できれば、もう少し教育にふさわしいものもできるのではないかなと感じながら拝見しておりました。 以上です。
進行役	ありがとうございました。 吹き抜けのこと、ワークスペースのことについて、詳しいご説明はありますか。ワークスペースについては、写真もございますが。
学校整備課長	そうしましたら事務局からお話しさせていただきます。 まず、吹き抜けの安全対策につきましては、他の事例でも、吹き抜けの部分をガラスであったりとか、あるいは転落防止柵で覆ったりとか様々な対策がございます。ただ、まだ吹き抜けについても、この場所にこの形でやると決めたわけではなく、あくまでもまだ現時点で校舎配置をこの形にして、こういう提案がありますよということですので、これから先、前回の委員の皆様からもありましたとおり、学校の先生からもご意見を聞かせていただきながら、しっかりとした対策が取れるようにしていきたいと考えてございます。 また、ワークスペースにつきましても同様に、多彩な使い方ができるということが1つの目標になってございますので、間仕切りができる壁は必要だと考えております。 ただ、この辺をどのようにしつらえていくかというところを、これから設計事業者の様々な知識をもとに、先生とご相談をしながら、しっか

	りとつくり上げていきたいと考えてございます。 私からは以上です。
進行役	委員よろしいですか。
委員	はい。結構です。
進行役	では、続きまして、委員どうぞ。
委員	私も校舎配置からすると、前回は申し上げましたけれども、A案しかないかなと思います。 本来は南に開いていて、太陽が当たるところで子どもたちが校庭で遊ぶことも、体育をすることもできるという配置が一番理想なわけですが、この場所ではそうした条件は、基本的にはかなえられません。だから配置的にはAだと思います。 これも前回は申し上げたのですが、吹き抜けを取るのか、ワーキングスペースを十分取るのかと考えれば、教育ということを考えると、ワーキングスペースを十分取るということを第一に、考えていただきたいなと思います。 ワーキングスペースについて、今日はポンチ絵がついています。このポンチ絵を見るとすばらしいなと。多分皆さんそう思うと思うのですが、ちょっとよく分からないのですが、前回の2階、3階の図によると、ワークスペースで「WS」と書いてありますけれども、目測で言うと、これ普通教室の幅の半分ぐらいの幅です。そうすると、普通教室の幅って6メートルぐらいですか。8メートルですか。その半分の幅ということは4メートルですね。前回の資料を持ってらっしゃる方々、A案の2階以上のところを見ていただいて「WS」と書いてあって、ざっと見て普通教室の半分ぐらいの幅なわけですよ。そうすると4メートルぐらい。
委員	ここは4メートルですけれども、ここは6メートルっぽいんですよ。 前回の資料を見ると、委員が言われているように、ここは4メートル、半分ぐらい4メートルですけれども、半分ぐらいは6メートルぐらい。
委員	階段の前は。
委員	階段のというか、ちょっと分からないですけれども。だから、4メートルの部分と6メートル……。
委員	まだ詳細設計ではないので、そんな厳密でなくていいのですけれども、この間は、どの位のスペースが取れると考えているのですか。
日総建	先ほどご説明したとおり、調整して6メートル取るつもりです。
委員	幅。取れるのですか。

日総建	取れる見込みは立っています。なので、この後進んだらまたお見せしようと思っています。
委員	そうですか。分かりました。 私、杉並第一小学校で「朝先生」というのもやっていて、毎週教室にも入っているので、教室の広さというのも体感としてある程度分かっているつもりですけども。その6メートルというと、教室の幅が8メートルだから、教室の幅の4分の3ぐらいは、教室の前の、言ってみれば、これまでなら廊下と言っていたようなスペースとして、そのくらいのスペースがあるということですか。
日総建	大分違います。今より全然違います。
委員	確かに違う。今の廊下というのは、もしかしたら2メートル、2メートル半ぐらいですか。今の普通の学校の廊下の3倍以上ある。
日総建	そうです。
委員	3倍近くある。
日総建	3倍はちょっと行き過ぎかもしれないですね。
委員	私、申し上げて今確認したのは、できる限り、教室はもちろんですけども、教室前のある種ワーキングスペースという言い方をしているわけだけでも、いろいろな使い方ができる、あるいは学年を超えて、あるいはクラスを超えて、協働して何かをやるということもできるというような、多様な形で使えるスペースというのをなるべく確保してほしいと。そういう意味からもAがいいということでもあります。 さっき出た、吹き抜けかワーキングスペースかというような、どちらかは選ばなければならないというようなことであれば、ワーキングスペースを十分取っていくということを前提にした上での設計をこれから考えていただきたいと思います。 以上です。
進行役	ありがとうございます。 ほか、ございませんか。 委員どうぞ。
委員	今、2人の委員からお話いただきましたけれども、おっしゃるとおりで、ワーキングスペースをどうするのか、吹き抜けをどうするのかというのは非常に大きなテーマだと思います。 多分、それはA案であってもB案であっても、どちらでもこれからの設計の中で検討することだと思いますので、私からはそれではない切り口で、配置をどのように、どんな観点で決めていくのかというのをご質

	間をさせていただきたいと思います。 説明いただいた中で、ハザードマップ、水の話とあと日影の話があったかと思います。質問ですけれども、B 案というのを今回つくっていただいて、50 センチかさ上げしていますが、ハザードマップは何年際限だったか忘れましたけれども、100 年とか何百年に 1 回このぐらい浸水しますよという、相当レアなことを想定している災害に備えて、本当に、どういうスペックをこの建物に求めていくのかというのは区の考え方だと思います。ここの施設が学校であると同時に避難場所に指定するのであれば、どういうスペックをここに求めるのかということだと思います。 そのときに、例えばB案のままで防潮板をつければいいのであれば、防潮板をつけるということも考えられると思いますし、かさ上げするということも考えられると思いますが、あえてB 案をつけたのは、防潮板では不十分で、必要な条件を満たしてないという、区としての防災施策としての判断があったのかというのは教えていただけますか。
進行役	事務局からどうぞ。
学校整備課長	満たしているかどうかということではないのですが、防潮板というか止水板による対応というのは、運営面の負担もございますし、今後については、水害時については不安は残るところで、望ましくはないのかなと。 それよりは先ほど申し上げたように、高いところにそのような形、必要なく、建てるほうが合理的ではないかというところでございますので、絶対駄目だということではないですけれども、望ましい形ではないだろうと思っています。
委員	ハザードマップの再現の話をしたとおりで、本当にレアなときの備えで運営が大変だというお話なのか、50 センチ上げてしまうと日影の話がマイナスになりますし、造成の工事という話もありますので、その辺のジャッジは必要なのかなと思いました。 あともう 1 点ご説明の中で、雨水抑制の話ですかね、雨水貯留槽とか配管をグランドに設けるとか、いろいろな説明を頂きましたけれども、確認ですけれども、こういう建築物を造るときは、小学校だけではなくて、スーパーマーケットでも工場でも何でも、雨水抑制というのは多分条例で定められていて、そういうふうにしななければいけないことになっていると思いますが。今回の学校は、もっと大きな貯留をするような計画があるのか、それとも条例で定められた最低限のスペックを考えてい

	るのかというのを教えていただきたい。 その考え方でAとBに差が出るのか出ないのか、私は同じではないかと思っていますし、そのことによって何か校庭の環境が変わるものではないと、例えば何か湿度がジメジメなったりとか、何か不利なことになったりとか、そういうことは全く生じないと思っているのですが、今まで過去の議論の中でもそこはしっかり対策したほうがいいという話はあったかと思いますが、それがAとBで今の計画でどう違うのか違っていないのか、説明お願いできればと思います。
学校整備課長	ありがとうございます。 雨水流出抑制については、河川の流域ごとに敷地面積に応じて、1回敷地の中で雨水処理をして一気に下水に流さない、下水に一気に流してしまうとゲリラ豪雨のときに雨水の逆流、下水道の氾濫ということになりますので、そうさせないということで、対策量というのが大体決まっています。 今回の杉一小については公共施設ということですので、一般に民間の敷地に求めているものの1.5倍の処理量を自分のところの敷地に対しては処理ができるような形で設けているということになりまして、先ほど説明の中でもございましたけれども、校庭に降る分については校庭下に雨水貯留槽を埋めて、そちらに一旦貯めて、時間をかけて浸透させるような形をいたしますし、また併せて校舎の屋根に降ったもの、こちらについては校舎の地下にピットを造っておきまして、そこに1回貯めて、中水としてまた散水に使ったりとか、そういった有効利用をするといったような形でやっております。 そういう意味では、A案、B案で何かそこに違いがあるということではないのですけれども、そこはいずれの案でもしっかりやっていくという考え方になります。
委員	あと、もう1点質問させていただくと、校庭の環境としては、AもBも何ら変わらないということで合っていますか。それは、水はけが悪くてジメジメした環境になるとか、ドライな状態になるとか、それは何ら変わらないと理解していてよろしいですか。
学校整備課長	基本的には変わらないと思います。
委員	あと、最後に質問ですけれども、今日、模型を回していただいて、これはいろいろ判断する上で、私もあったほうがいいのではないのかなということは思っていたのですけれども、準備いただいてありがたいと思います。

	ただ、何で模型が必要かというのと、今回つくる小学校が、周りの建物に対してどういう影響を与えるのか、日影もちろんそうですけれども、景観というか見た目もそうですし、圧迫感とかそういったことも含めて、どうなるのかというのを、各委員の皆様が理解した上で選ぶ必要があるのではないかなと思って考えていたのですが、今日、出していただいた模型が学校単体の模型だったので、それが病院に対してどれぐらい近いのか遠いのか、高さとしてはどういう関係になっているのかみたいなのが分からないと、建物のフォルムがいいとか悪いとかということで判断するというのではないと思うので、今、パースに映してもらっていますが、特に、新しくできる病院は学校とどういう距離感があって、どういうところがどう見られるのか、日が当たるかということも大事ですけれども、風が抜けるのか、視線が通るのか、ここ歩く人に対してどういう圧迫感を与えるのかみたいなところも、トータルで判断するということが大事ではないかなと思います。 そういった意味で、単体の模型ではなくて、病院とか道路が入っていたり、周りの建物のボリュームが入ったりしている中で、模型を入れ替えたりして、どれが一番まちになじむのかみたいな判断というのができればいいのかなと思っておりました。もし今日この、今、移していただいたパースで各案のスタディがあるのであれば、ご説明をお願いできればと思います。
教育施設計画 推進担当係長	事務局からお答えします。 残念ながら、パースにつきましては、このA案と同じような配置しかまだ現在できてないという状況でございます。 申し訳ないのですが、先ほどお伺いいただいた模型で、頭の中で、B案ですと特に、校庭があるところは今、防球ネットがあってグリーンになっているのですが、ここに校舎がきて、今、絵では校舎がある位置に緑の校庭が来るという形になるかと思います。 ぱっと見ないイメージでいきますと、B案のほうがかなり住宅地に隣接してしまっていて圧迫感を与えるかなというところは想像に難くないところかと思います。 現段階ではこういう形ですが、距離的な話からいきますと、今、現在の絵で、学校とその右手にある白い高い建物が病院の新しい建物のイメージですが、その間に新しく道路ができます。こちらは、歩道も含めると、幅員、道路の幅の広さが大体11メートルぐらいあります。さらに緑地もございますので、大分広いイメージになるのです。対して、

	今、グラウンドのさらに左手側、住宅側、こちらですと 9.5 メートルぐらいになってしまうと。また住宅側には歩道がなくて、道路のすぐ脇に住宅が来ているという環境になっておりまして、どうしても学校の校舎の圧迫感であるとか、あるいは校舎が 4 階建て、5 階建てになってきますので、住宅の方から視線を気にされるという心配もあるかと私どもとしては考えてございます。 C と D は、この絵では分かりづらいかと思いますが、校庭がなかなか狭くなりますので、こちらを割愛して、A 案と B 案で簡単に事務局で、今、見比べた内容をご説明させていただきました。 以上です。
委員	ありがとうございます。 このパースがあると、すごくイメージがついて、病院側との距離が割とあるのだなとか、歩道の区画 3 号の、道路の幅が割とゆったりしているのだと分かるのですけれども。 A 案、B 案を比較して、本当にどっちがいいのかを決めるのであれば、ここまで精緻なパースでなくても、ボリュームスタディだったり、あとは道路からどう見えるのかみたいな、視点場を設定した検討というものも必要なのではないかなと思いました。 私から以上です。
進行役	ありがとうございました。 委員どうぞ。
委員	大変な準備ありがとうございます。 私はおやじの会の代表とか、あとジュニアバンドの保護者もやっているんで、その観点から、単なるコメントですけれども、させていただきたいと思います。 委員がおっしゃったとおり、学校教育というのが第一なので、この視点というのはプラスアルファのものだということで、それ前提で聞いていただければと思うのですけれども。 ワークスペースについては、最初のほうの説明で、普通教室とかとはセキュリティレベルが違うものだという話があったと思うので、ある程度、外の人、例えば保護者がジュニアバンドだとかおやじの会だと子どもを見るというケースあるのですけれども、そのときにも、普通教室はセキュリティの面でどうしても入れないと思うのですけれども、そういった面で、ワークスペースが広いと、いろいろと有効活用ができるのかなと思います。ジュニアバンドでもパートで分かれて、音楽室だけで集

	まっていう場合でないような練習とかもあるのですが、そのときの場所、困ったりとかというのはこれまでありましたので、そういったときに使いやすいスペースが広く取れるほうがいいのかと思います。 特に、おやじの会の立場から言うと、校庭が結構、人工芝になっていたりすると、今までできていたこともできなくなったりとかという、そういう面で我慢しないといけないこととかがいろいろ出てくるのかなとか思っていたのですが、こういったセキュリティレベルが高くなくてもいいようなワークスペースがあれば、もうちょっとまた別のアイデアでいろいろ企画することもできるのかなと思いましたので、それは非常にありがたいなと思っております。 以上です。
進行役	ありがとうございました。 ほか、ご質問やご意見。 委員、どうぞ。
委員	先ほど、具体的な設計段階に入ってからでも、いろいろと先生方とのコミュニケーションなどで、変更は加えていくことは可能だというご説明があったので、安心しております。 ということは、かなり大幅な、今の図の中に配置されているような配置も、場合によっては変わる可能性もあると受け止めて、取りあえずは、今は、学校の校舎を南側にするのか北側にするのかというところを早めに決めたいという段階だと理解したのですが、その理解でよろしいでしょうか。
進行役	事務局どうぞ。
学校整備課長	おっしゃるとおりです。そういう理解で結構だと思います。
進行役	ほかに、ございませんか。 委員どうぞ。
委員	どうもありがとうございます。 防災の観点から言うと、前から言っていますように、4案いずれでもいいといったところですが、あえてAとBと比較しますと、日総建さんが出してもらっていますように、2階のところが、体育館の横に多目的室と会議室があると。多分これは、B案よりA案のほうがフロア当たりのスペースがより取れるから、こういう形になるかと思うので。前も申し上げましたが、体育館の横にそういうスペース、会議室とかがありますと、何かの際は事務方がそこで連携を取りやすくなりま

	すので、そういった面だとA案のほうがよろしいかと思いますので、どうもありがとうございます。
進行役	ありがとうございました。 委員。
委員	A案のまちかど広場の北側に正門があって、入ったところに昇降口がある。これはその前の道路との絡みで見ますと、非常にいいと思うのです。 というのは、子どもたちの下校時を見ていると、昇降口からバツと出るのですよね。そのとき、すぐ目の前が狭い道路だと、非常に危険です。ほとんどの子はふざけながらワーツと出てくるので、このぐらゐの余裕があるというのは、僕は使い勝手がいいのではないかなという感じがいたしました。 それから、先ほど委員が、吹き抜けの音の問題をおっしゃっていましたが、少なくとも参考で拝見したところは、きちっと通常は閉まっている状態ですから、まず音の問題、上下に抜けるという、音が抜けて困るということはないのではないかなと私は感じています。
進行役	ほかに、ございませんか。
委員	小さな確認なのですが、聞きたいことがあります。
進行役	先に、確認事があれば、どうぞ。
委員	B案のプールの断面図のところに、細い実線があるのですか。高さの検討しているときに。これは多分、更衣室とかの建屋の線だと思うのですが、A案にはない。A案にも同じようにあると思いますが、高さの検討しているので、ちゃんとA案にもあったほうがいいと思いました。そのような理解で合っていますか。
日総建	お見込みのとおりで、6階の平面図を見ると、階段のところがプールの上側に出ていまして、その姿が、ちょうど更衣室と合わせて出ていまして、そこがB案の場合はクリティカルだったということです。 A案の場合は、大分引きがあるので、北側から、全く問題にならないので、気にしていませんでした。
委員	意図は分かるのですが、B案にだけあると、B案のほうが高さが厳しいというのを訴えているように見えますのでご注意ください。
進行役	ほか、委員の皆様から、ご質問、ご意見ございませんか。 委員いかがですか。ありがとうございます。
委員	大雑把な意見しか言えないのですが、長年、皆様が懸念していました水害に関しての件は、50センチかさ上げということで、ある程

	度配慮していただきまして、安心いたしました。 あとは、騒音と太陽光の問題ですが、それも大分考えていただきましたので、あとは教職員の皆様、PTAの皆様、毎日学校へ通う方々のご意見を尊重していただいて、計画していただければ、私たちはうれしいと思います。 以上です。
進行役	ありがとうございました。 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。 うなずいていらっしゃる方が多いようですので。 では、委員、先ほどとはまた別に、一言お願いしてもよろしゅうございますか。
委員	前回の議論を受けて、詳細な資料をご用意いただき、本当にありがとうございます。 ご意見番的な委員が今日はいらっしゃらないので、少し代わりに、前回、委員がおっしゃったことを繰り返させていただきます。 この場は、本来の設計者が出た案に対して、難癖をつける場ではなくて、よりよい案にするための助言を与える場だということを、今日改めてかみしめていました。 今日も、非常にいろいろな意見が出て、本来、もう少し先で議論すべきことがたくさん出ているのは、現時点では案が固まってはいないにしても、具体的な内容が出てきてしまっているのも、それはやや仕方がないかなという気がいたします。固まったものではないということは、何度も確認がされまして、その第一歩として、まずは場所をどこにするのかということをおおむね今日、合意ができてたのではないかなと思います。 細かい検討に進みますと、南に置いた場合も、北に置いた場合も、いずれもいろいろな問題が出てくると思います。この懇談会の場で、それに対してどうやって解決していくのかということの知恵を一緒に出し合うということが、本来のこの場の意味ですし、我々に期待されていることだろうと思いますので、引き続き協力していただければいいのではないかなと思います。 以上です。
進行役	委員、ありがとうございました。 皆様、思い残すことはございませんか。 委員どうぞ。

委員	質問です。 A、B案両方の議論をしてきたと思うのですが、体育館の位置も東か西か北か南、結構真逆です。 一般的に考えると、セオリーというか、南側のなるべく日が当たるほうに教室があったほうが自然なのかなと思ったのですが、体育館が一番日当たりのいいところにあるようにも見えるのですが、この辺は何でこうなっているのかというのは、入り口の関係だと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。
進行役	事務局どうぞ。
日総建	体育館の位置については、委員のおっしゃるとおり、まずは動線。どちらから子どもたちが通ってきて、校内にスムーズに入っていくかというところで決まっていまして、体育館がどうしても、例えばA案でいう左下に入ってしまうと、大きな影ができてしまって、回り込んで入っていくような形になるので、どちらかといえば学びの場が通ってくる動線からスムーズに入っていってというところで場所の位置を決めているというところが正直なところです。
委員	ありがとうございます。 動線という意味では、さっきのパスを見ていて思ったのですが、この区画3号という新しくできる道路が割と歩道状空地とか、割とリッチな歩道になるので、この交差点の角というか、今の昇降口の出入口の位置よりも、だったら逆に区画道路の真ん中ぐらい出入口にするというのも案としてあるのかなと思いました。
進行役	ありがとうございます。 よろしいですか。今回聞いておきたいことはございませんか。
委員	区画3が、病院との間の道路がすごくいい道路になりそうなので、そっちの真ん中に昇降口を設けるというのもあるかなと思ったということです。
進行役	では、また検討していただいて。 事務局からございますか。
教育施設計画推進担当係長	事務局から補足ですが、実は真ん中のところに造る案もあったのですが、病棟の駐車場の出入口に近くて、都の安全条例上、その距離に造れないという部分がございまして、真ん中の位置というのは外しているところでございます。
委員	理由がよく分かりました。であれば、図面にそういう前提条件というか、周辺の状況が分かるようにしていただけると分かりやすいかなと思

	いました。
進行役	委員、どうぞ。
委員	私の記憶だと、この間、委員が言われたように、今の門の近くになるべく門を設けたほうが良いというご意見もたしかあったので、そういう面で、今の案が良いのかなと私は理解していますけれども、委員、違いましたか。
教育施設計画 推進担当係長	そのとおりでございます。
委員	ありがとうございます。 今の北口となるべく近い位置のところということですか。
委員	生徒が移るときに、私が言ったというか、多分委員が言われた認識があります。
委員	できるだけ今の動きと変わらないほうが良い、なるべく移動が少ないほうが良いかなというのは、何となく僕のイメージというか、そういう思いは、この間お話しさせていただきました。
進行役	きっと校舎の位置と学区の関係になるのだと思います。新しい校舎に移るとどうしても、阿佐谷北二丁目のお子さんたちはより遠くなってしまう。だから、少しでも近いほうにというお話だったように思います。 ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、事務局より、取りまとめをお願いいたします。
学校整備・支援 担当部長	それでは私から、これまで3回、この配置案について、少し詳細な議論をさせていただきました。 資料も様々、皆様からのあった懸念の材料だとか意見だとかを踏まえて出させていただきましたし、本日もそれについて説明をさせていただきました。 まだまだ少し不安なところがあったりということもあるかもしれませんが、これから、今、皆さんからもありましたけれど、少し詳細に入った議論、ワークスペースの問題だとか、吹き抜けですか、という話となれば、実際のこの配置を決めて、より具体的な形、それは委員とかにもありましたけれども、実際のこのいろいろな校舎の距離感とかもあるかもしれませんが、そういったところを議論を詰めていくのであれば、この時点で少ししっかり配置案をこの形でという形で決めさせていただきたいと考えております。 今日、事務局から最初にそういった形で申し上げましたけれども、今日、皆さんの議論を聞いていることで考えれば、A案で今後の議論を進

	めさせていただくというのが、皆さんの一応、合意を得た形で進められるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり) ありがとうございます。 そうしましたら、次回以降は、このA案について、今日頂いた意見等を踏まえて、また詳細に詰めさせていただきまして、皆さんにその情報提供をさせていただいて、議論を進めていくという形を取らせていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。 私から以上です。
進行役	それでは、事務局から、お知らせございますか。
教育施設計画 推進担当係長	それでは最後に、事務局からお知らせをさせていただきます。 次回につきましては、前回の懇談会でもご案内しましたとおり、6月27日午後2時から2時間程度を予定してございます。会場が決まりましたら、また改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 私からは以上となります。ありがとうございました。 6月27日になります。金曜日になります。2時から4時を予定してございます。
委員	未来会議とばっちり合ってしまっていますよ。学校支援本部の未来会議。大丈夫ですか。
学校整備・支援 担当部長	取りあえずご意見は承りましたけれども、重なっているようなので。
委員	そうですね。部長さんは両方とも担当でいらっしゃるのです。どうしてしまったのかなと思って、今、伺いました。ばっちり合ってしまっています。
進行役	重なっているのですね。では、こちらの懇談会優先で、部長のお越しをお待ちしております。 それでは本日はこれで閉会といたします。委員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。